

※この控除を受ける方は、通常の医療費控除は受けられません。
 ※申告時に医薬品の領収書や取組を行ったことを
 明らかにする書類の添付は必要ありません。
 ※裏面もご確認ください。

住所 **能勢町**

氏名

1. 申告する方の健康の保持増進及び疾病の予防への取組

(1) 取組内容	<input type="checkbox"/> 健康診査	<input type="checkbox"/> 予防接種	<input type="checkbox"/> 定期健康診断
	<input type="checkbox"/> 特定健康診査	<input type="checkbox"/> がん検診	<input type="checkbox"/> ()
(2) 発行者名 (保険者、勤務先、市区町村、医療機関名など)			

※取組に要した費用は、控除対象となりません。

2. 特定一般用医薬品等購入費の明細

「薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。

① 薬局などの支払先の名称	② 医薬品の名称	③ 支払った金額	④ ③のうち保険などで補てんされる金額
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円

合 計	B	円	A	円
-----	---	---	---	---

支払った金額の合計	円	A
補てんされる金額の合計	円	B
差引金額 (A - B) ※赤字の場合は0円	円	C
控除額 (C - 12,000円) ※最高8万8千円、赤字の場合は0円	円	D

申告書④の医療費控除のうち、セルフメディケーション税制に○を記入し、「対象医薬品購入費等」欄に転記してください。

申告書⑭欄の下段に転記してください

セルフメディケーション税制を受けられる方用

セルフメディケーション税制を受けられる方へ

※セルフメディケーション税制を受ける場合、通常の医療費控除は受けられません

○セルフメディケーション税制について

健康の保持増進及び疾病の予防として**一定の取組を行っている方**が、その年中に自分または生計を一にする配偶者その他親族のために**12,000円以上の対象医薬品（※）を購入した場合**、次の式によって計算した金額を所得から差し引くことができます。限度額は8万8千円です。

$$\left[\begin{array}{l} \text{令和5年中に支払った} \\ \text{対象医薬品の購入金額} \end{array} - \begin{array}{l} \text{保険などで} \\ \text{補てんされる金額} \end{array} \right] - 1万2千円 = \text{控除額} \quad (\text{最高8万8千円})$$

※対象医薬品となるのは、医師によって処方される医薬品（医療用医薬品）から、薬局やドラッグストア等で購入できる医薬品に転用された医薬品（スイッチOTC医薬品）とされています。詳細は厚生労働省のホームページをご確認ください。

○セルフメディケーション税制の明細書（表面）の書き方

記入例

令和6年度 セルフメディケーション税制の明細書

※この控除を受ける方は、通常の医療費控除は受けられません。
 ※申告時に医薬品の領収書や取組を行ったことを明らかにする書類の添付は必要ありません。
 ※裏面もご確認ください。

住所 能勢町 宿野28番地

氏名 能勢 太郎

1. 申告する方の健康の保持増進及び疾病の予防への取組

(1) 取組内容	<input type="checkbox"/> 健康診査	<input type="checkbox"/> 予防接種	<input checked="" type="checkbox"/> 定期健康診断
	<input type="checkbox"/> 特定健康診査	<input type="checkbox"/> がん検診	<input type="checkbox"/> ()
(2) 発行者名（保険者、勤務先、市区町村、医療機関名など）	医療法人 ○○クリニック		

※取組に要した費用は、控除対象となりません

取組を行ったことを明らかにする書類を確認し、該当する取組内容のいずれか一つをチェックします

同一の薬局で複数の医薬品を購入した場合は、医薬品名を②の欄に並べて記入し、購入金額の合計を③の欄に記入します

2. 特定一般用医薬品等購入の明細

① 薬局などの支払先の名称	② 医薬品の名称	③ 支払った金額	④ ③のうち保険などで補てんされる金額
シンココ薬局	ゼイEM錠、チホウゼイEX	228	
〇〇ドラッグストア	〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇	1375	
"	〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇		
合計		98249	

一定の取組により負担した費用を控除対象に含めることはできません

医薬品の名称が枠内に記入しきれない場合は、このように記入します

支払った金額の合計	98249	A
補てんされる金額の合計	2000	B
差引金額（A - B） ※赤字の場合は0円	96249	C
控除額（C - 12,000円） ※最高8万8千円、赤字の場合は0円	84249	D

申告書④の医療費控除の欄に申告書②の医療費控除の対象となる医薬品等1欄に転記してください

領収書の表示例

シンココ薬局

■ 領収書 ■

毎月29日はマンスリーセール！
クスリ・日用品はシンココ薬局で！！

20XX年11月29日（金） 16:50

★ゼイEM錠 ¥1,598
 ★チホウゼイEX ¥1,382
 （マンスリーセール値引 - ¥691）

ズツウヤク60 ¥760

小計 4点 ¥3,347
 合計 ¥3,347

お釣り ¥153

★印はセルフメディケーション税制対象商品です

値引き後の税込金額が控除対象です

領収書に控除の対象であることが記載されています

○注意事項

- ※ 申告の際に医薬品の領収書や取組を行ったことを明らかにする書類の添付は必要ありませんが、自宅で**5年間保管**してください。
- ※ 健康の保持増進及び疾病の予防への取組としては、次のようなものがあります。
 - ・インフルエンザや、高齢者の肺炎球菌感染症等の予防接種
 - ・職場で受けた定期健康診断
 - ・人間ドックやがん検診等の各種健診（検診）
- ※ セルフメディケーション税制の対象医薬品（スイッチOTC医薬品）については、証明書類（レシート等）に以下の項目が記載されている必要があります。
 - ①商品名 ②金額 ③販売店名 ④購入日
 - ⑤当該商品がセルフメディケーション税制の対象商品である旨
- ※ セルフメディケーション税制について、制度概要及び対象品目の詳細は、厚生労働省のホームページをご確認ください。また、一部の医薬品については、パッケージにセルフメディケーション税制の対象である旨を示す識別マークが掲載されています。